



「気になることは社会福祉協議会へ！」

みなさんは「地域担当者」・「コミュニティソーシャルワーカー(CSW)」をご存じですか？

松阪市社会福祉協議会では、おおむね小学校区ごとに資格を持った専門職である「地域担当者」および「CSW」を配置しています。

地域担当者は、地域の窓口として活動しており、地域イベントの計画補助やボランティア活動のつなぎ役などに務めています。

一方、CSWは寄せられた個別の相談をきっかけに、活動先や居場所の提案、専門機関の紹介・情報提供などの必要な支援を適切に繋ぐ役割を果たしています。しかし、地域の課題は、地域住民のみなさん一人ひとりのご協力が不可欠です。暮らしの中で「ちょっと気になること」や「困ったこと」がございましたら、どうぞお気軽に

松阪市社会福祉協議会へご相談ください！

地域のみなさんと力を合わせ、より住みやすい地域づくりをめざしていきます！



鯉のぼり

この季節になると阪内川で鯉のぼりが悠々と泳いでいる姿が見れます。

幼い頃は大きい鯉のぼりが家で泳いでいましたが「管理が大変だった」という両親の話を聞き、私の子どもには小さい鯉のぼりを買いました。阪内川の大きい鯉のぼりをみるたびに大変だろうなと思いながらも「鯉のぼり」の歌を口ずさみながら楽しんでいます(M・T)。

編集後記

新年度が始まって、早くも一ヶ月がたちます。新生活を始められた方は慣れてきた頃でしょうか？ 年を重ねると時のたつのが早く感じられます。一日一日を大切にしていきたいですね。



裏面もご覧ください

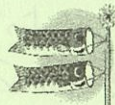


☆お知らせ☆

*広報委員会
5月1日(木)
10:00

*文化部会
5月22日(木)
13:30

*地域づくり部会
5月30日(金)
13:30



令和7年度 幸まちづくり協議会 総会 5月18日(日)
10時 公民館2階大会議室にて 令和6年度収支決算他

協賛広告 (協議会の活動の幅を広げるために協賛金をいただき、広告として掲載しております。)

中瀬歯科医院

院長 中瀬治幸

診療時間: 8:30~12:30 14:00~17:00

休診日: 木曜・日曜・祝日

※第二木曜日のみ 8:30~10:00 診療

〒515-0085 松阪市湊町119-6 Tel:0598-21-1561

訪問理容登録店 松本理容室

松阪市大黒田町265

Tel:0598-21-5830

営業時間: 8:00~19:00

定休日: 毎週月曜日、第二・第三火曜日



今年度は民生委員・児童委員の改選です!

幸地区民生委員・児童委員協議会

知ってほしいな民生委員・児童委員のこと

おもな活動内容の紹介

見守る

- おもに
・70歳以上の一人暮らしの方
・80歳以上の高齢者のみの世帯の方

を対象に、地域の方にも協力していただきながら各委員が自分ができる形で見守り活動をしています。

身近な相談相手

生活の中での心配ごと、悩み、困りごとなど住民の立場に立って相談に応じます。秘密は守ります。気軽にお声かけください。

子育て支援

子どもや、子育て家庭への支援を専門にする主任児童委員がいます。



地域づくり

自治会やまちづくり協議会などの一員として、様々な活動に参加・協力して地域社会づくりに努めています。

必要な機関につながる

困りごとを解決するために福祉まごど相談室(福祉会館1F) 社会福祉協議会 第一地域包括支援センター など行政や専門機関につながり支援やサービスが受けられるようにしています。

2025年12月
民生委員・児童委員の

一斉
改選
です!!

適任者の
選出
を
よろしく
お願い
致します

※ 民生委員・児童委員(以下、民生委員)は、その地域に住む18歳以上の方の中から自治会からの推せんによって、また、主任児童委員は、住民自治協議会からの推せんによって選ばれ、幸地区には、民生委員が17名、主任児童委員が2名活動しています。

※ 民生委員の任期は1期3年で、3年に1度一斉改選が行われ新たな期が始まります。本年がその年になっており、自治会で責任をもって適任者を選んでいただかなくてはなりません。(推せん書類の提出期限は、8月1日予定です。)

地域の皆様、“自治会長の仕事だから…”と委ねることなく、民生委員のことに関心を持ってともに考え協力していただければ幸いです。

12月からの新体制のときに、委員が欠けることなく揃いますように……